

商工会ニュース

【発行】
東出雲町商工会
〒699-0109 島根県松江市東出雲町錦浜 583-18
Tel0852-52-2344 Fax0852-52-2194
http://h-zumo.shoko-shimane.or.jp/
令和2年10月28日発行

松江市商業・サービス業感染症対応支援補助金(3次募集)および 新たな営業スタイル転換支援事業補助金(松江市独自支援)の再募集について

①《松江市商業・サービス業感染症対応支援補助金》

補助対象経費は下限 10 万円～上限 100 万円となります。

補助金：下限 8 万円～上限 80 万円（補助対象経費の 4/5 以内）

★補助対象は 100 万円となっていますが、それを超えた場合においても事業内容により松江市独自の補助制度が活用できますので、対象経費はすべて記入し申請ください。

②《新たな営業スタイル転換支援事業補助金 松江市独自支援》（補助対象経費の 4/5 以内）

【A】補助対象経費 10 万円未満……………補助金：上限 7 万 9 千円

【B】補助対象経費 100 万円超～150 万円以下…補助金：上限 40 万円 ※①の補助確定者が対象

以下①②共通事項

⚠️ ご注意ください

- ・すでに上記の①②の補助金の事業を実施中の事業者は申請することはできません。
- ・受付は先着順で行われ、予算に到達した場合はその時点で終了となります。
※提出されても予算に到達した場合は対象とはなりません。

【対象事業者の範囲】

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業（一部除く）、娯楽業（一部除く）、
鉄道業、道路旅客運送業、水運業 ※風俗営業の一部を除く

【対象事業の内容】

感染防止対策、テイクアウト・デリバリー等への新たな取り組み など

（対象期間：令和2年4月7日～令和2年12月末日）

※感染防止対策と新事業展開は併せて実施することが可能です。

※他の補助事業等で対象となったものは補助対象から除きます。

※補助対象経費とは、事業に要した経費から消費税を除いた額です。

【受付期間】

郵送で、令和2年10月5日（月）から11月27日（金）まで（11月27日消印有効）・先着順

【連絡先・その他】

申請書及び添付資料を原則郵送により松江市商工企画課へ提出ください。

申請や必要書類などについて、詳しくは松江市HPをご確認ください。

提出先：〒690-8540 松江市末次町 86 番地 松江市商工企画課 Tel0852-55-5664・55-5208

東出雲町商工会 新型コロナウイルス感染症に係る活動支援給付金の申請はお済みですか？

- ①交付対象者 給付金の申請日において、会員であること。商工会費に未納がないこと。
- ②交付対象経費 ・感染防止対策に係る経費（備品購入費、消耗品費等）
・地域経済の回復のために支出した経費（町内の店舗等での商品購入費用や飲食代など）
- ③給付金の額等 年会費の2分の1を上限とする。（交付は1会員につき1回限り）
- ④申請期限 令和3年2月26日（金）

島根県 最低賃金

令和2年
10月1日から
[時間額]

792 円



詳細… 島根県 最低賃金 検索

商工会費の納入について

商工会費下期分の納入期日は11月末です。納入のご案内を同封していますので、ご確認をお願いいたします。

※上期分・加入金の納入がお済みでない場合は合わせてご納入ください
※ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください

【問合せ】商工会 TEL52-2344（担当：渡邊、笹尾）

～ 令和2年度会員研修 in 島根県 ～



10月8日(木)に島根県安来市伯太町・広瀬方面への会員視察研修を実施しました。

参加者は17名で研修先は「サテライト山陰」「別邸母里」「(株)大正屋醤油店」「わたなべ牧場」「足立ぶどう園」を回りました。

今年新型コロナウイルスの影響もありましたが、県内観光

スポットの良さを実感しながら、会員相互の親睦・連帯を深める事が出来ました。

今後も皆様を楽しめるような「会員研修」を企画していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



商工会親睦ポウリング大会★開催 詳細は別紙をご覧ください



お知らせ・イベント情報等は当会のホームページをご覧ください

東出雲町商工会

検索



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



Be a Great Small.
中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費: 一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー
1,000円～10,000円割引

5年に1度
永年勤続
5,000円～10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き

忘新年会2,000円補助

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

抽選で

お食事割引券
1,000円プレゼント

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・28,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555